

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
自動変速機油	G Q - K 0 0 0 0 4 9 R	
	作 成	平成 1 9 年 2 月 2 2 日
	変 更	令和 4 年 3 月 2 日
	作成部隊等名	補給統制本部 需品部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の自動変速機油について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1－種類

種類	物品番号
2 0 L	9 1 5 0 - 1 6 1 - 6 2 3 7 - 5
2 0 0 L	9 1 5 0 - 2 8 1 - 8 9 8 0 - 5

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称及び表1の種類による。

例 自動変速機油，2 0 L

1.5 引用文書等

1.5.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S K 2 2 4 9 - 1	原油及び石油製品－密度の求め方－第1部：振動法
J I S K 2 2 5 1	原油及び石油製品－試料採取方法
J I S K 2 2 5 6	石油製品－アニリン点及び混合アニリン点の求め方
J I S K 2 2 6 5 - 4	引火点の求め方－第4部：クリーブランド開放法
J I S K 2 2 6 9	原油及び石油製品の流動点並びに石油製品曇り点試験方法
J I S K 2 2 8 3	原油及び石油製品－動粘度試験方法及び粘度指数算出方法
J I S K 2 5 1 0	潤滑油－さび止め性能試験方法
J I S K 2 5 1 3	石油製品－銅板腐食試験方法

- | | |
|-------------------------|--|
| J I S K 2 5 1 4 - 1 | 潤滑油－酸化安定度の求め方－第 1 部：内燃機関用潤滑油酸化安定度 |
| J I S K 2 5 1 8 | 潤滑油－泡立ち試験方法 |
| J I S K 2 5 1 9 | 潤滑油－耐荷重能試験方法 |
| J I S Z 7 2 5 3 | GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル，作業場内の表示及び安全データシート（SDS） |
| N D S Z 0 0 0 1 | 包装の総則 |
| J P I - 5 S - 2 6 - 9 9 | 潤滑油－低温見掛け粘度試験方法－ブルックフィールド粘度計法 |
| J A S O M 3 4 7 - 0 7 | 自動変速機油－せん断安定性試験方法 |
| J A S O M 3 4 7 - 9 5 | 自動変速機油剪断安定性試験方法 |
| J A S O M 3 4 8 - 0 2 | 自動変速機油摩擦特性試験方法 |
| J A S O M 3 4 8 - 9 5 | 自動変速機油摩擦特性試験方法 |
| J A S O M 3 4 9 - 0 1 | 自動変速機油シャダー防止性能試験方法 |
| J A S O M 3 4 9 - 9 8 | 自動変速機油シャダー防止性能試験方法 |
- b) **仕様書**
 G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
- c) **法令等**
 消防法（昭和 2 3 年法律第 1 8 6 号）
 労働安全衛生法（昭和 4 7 年法律第 5 7 号）
 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成 1 1 年法律第 8 6 号）
 危険物の規制に関する政令（昭和 3 4 年政令第 3 0 6 号）

1.5.2 関連文書

- | | |
|-----------------------|--------|
| J A S O M 3 1 5 - 9 8 | 自動変速機油 |
| J A S O M 3 1 5 - 0 4 | 自動変速機油 |

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は，製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は，調達品目表による。

3.2 性能等

同等と判断する要求基準は，表2によるほか，表3又は表4による。

表2－性能等（１）

項目		規定	試験方法
密度（１５℃） g／cm³		報告	J I S K ２２４９－１による。
引火点（COC） ℃		１７０以上	J I S K ２２６５－４による。
燃焼点 ℃		１８５以上	J I S K ２２６５－４による。
動粘度 mm²／s	４０℃	報告	J I S K ２２８３による。
	１００℃	６．８以上	
粘度指数		１５０以上	J I S K ２２８３による。
流動点 ℃		－４０以下	J I S K ２２６９による。
泡立ち性 ml	(1) ２４℃	２５／０以下	J I S K ２５１８による。
	(2) ９３．５℃	５０／０以下	
	(3) ９３．５℃ 後の２４℃	２５／０以下	
銅板腐食 １５０℃／３H		フレークを伴う黒変がないもの又は３以下とする。	J I S K ２５１３による。
さび止め性		試験片表面にさびがないものとする。	J I S K ２５１０ ^{a)} による。
色		赤	目視による。
アニリン点 ℃		９０以上	J I S K ２２５６による。
耐荷重能（７５０rpm） kPa		１９６以上	J I S K ２５１９による。
酸化安定性 １５０℃／９６H	粘度の増加率 %	２０以下	J I S K ２５１４－１による。
	全酸化 mg KOH／g	２．０以下	
	ラッカー度	付着物がないものとする。	
絶対粘度 mPa・s	－２０℃	１５００以下	J P I－５Ｓ－２６－９９による。
	－３０℃	５０００以下	
	－４０℃	２００００以下	
注記 検査のための試料の採取方法は、J I S K ２２５１による。			
注 ^{a)} 使用する水は、蒸留水とする。			

表3－性能等（２）

項目		規定	試験方法
シャダー防止性能	$d\mu/dv$ （５０）	≥ 0.000	JASO M 349-98による。
	$d\mu/dv$ （１５０）	—	
摩擦特性	μ_t 増減比	≥ 1.00	JASO M 348-95による。
せん断安定性	動粘度の低下率 %	20以下	JASO M 347-95による。

表4－性能等（３）

項目			規定	試験方法
シャッター防止性能	初期防止性	$d\mu/dv$ (0.3) @ 40℃	報告	JASO M 349-01による。
		$d\mu/dv$ (0.9) @ 40℃	0.0以上	
	保持性	$d\mu/dv$ (0.3) @ 40℃, 80℃	報告	
		$d\mu/dv$ (0.9) @ 40℃, 80℃	1以上	
摩擦特性	最小 μ_t 比 ^{a)} (50-500サイクル)		0.85以上	JASO M 348-02による。
	μ_0/μ_d 最大値 (50-5000サイクル)		1.10以下	
	μ_d 変化率 % (50-5000サイクル)		10以下	
せん断安定性 (試験後 100℃ 動粘度)		超音波 mm^2/s	5.7以上	JASO M 347-07による。
		テーパローラベアリング mm^2/s	5.4以上	
注 ^{a)} 最小 μ_t 比: R T Fを用いた摩擦特性試験における 50 - 5000サイクルでの最も小さい μ_t 値に対する試験油の μ_t の比が, 最小となる値とする。				

3.3 その他の品質事項

この自動変速機油は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者の工場で封入又は出荷検査された製品で努めて新しいものとする。また“労働安全衛生法”で規定する保管要領の表示に従い保管された製品とする。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 容器

容器は、20 L入りペール缶、20 L入りポリ容器又は200 L入りドラム缶とし、製品に影響を与える有害な欠点があつてはならない。防衛省のドラム缶に充填して納入する場合は、調達要領指定書によって指定するものとし、所要の修理及び完全な洗浄を行い、その外面は、NDS Z 0001による塗装を施す。

5.2 外装

外装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習とする。

5.3 表示

表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、NDS Z 0001によるほか、ペール缶等については、図1による。ただし、製造年月にかえて出荷検査年月を記載してもよい。その場合、製造年月と表示せず出荷検査年月と表示する。ドラム缶については、自衛隊の標識を“防衛省”に替えて表示する。

なお、記載されている使用方法、取扱い及び保管上の注意事項などは、日本語表記とし、国内の“消防法”及び“労働安全衛生法”に該当する場合は、その旨を明記する。


品 名 ^{a)}
物品番号
内 容 量
製造年月又は出荷検査年月 年 月 ^{b)}
納入年月 年 月
LOT No.
製造者名又は納入者名 ^{c)}

注^{a)} 品名（製品の呼び方）を記入する。

注^{b)} 製造年月又は出荷検査年月を記入する。

例1 製造年月 2022年09月

注^{c)} 製造者名又は納入者名を記入する。

例2 納入者 ○○○○(株)

図1－ペール缶等の表示

5.4 納入単位

納入単位は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、15℃における容量（L）とする。

6 その他の指示

6.1 納入書類

6.1.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表5による。

表5－添付書類

名称	数量
安全データシート（SDS） ^{a)} （日本語版）	各 1 部
試験成績書又は品質保証書 ^{b)}	
注^{a)} 安全データシート（SDS）は，“特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律”及び J I S Z 7 2 5 3 による。作成日又は改定日を明記した最新版とする。 なお、国内の“消防法”及び“労働安全衛生法”に該当する場合は、その旨を明記する。 注^{b)} 品質保証書は、製造者が発行し、製造した製品の品質を保証する旨を記載したもので、製造した製品の製品名、製造者名、規格、製造ロット、製造年月日又は出荷検査年月日などを記載し、製造責任者のサイン又は印を入れる。また、当該書類が日本語表記でない場合は、納入者の印の入った日本語版もあわせて提出する。	

6.1.2 提出書類

提出書類は、表6による。

表6－提出書類

名称	時期	数量 ^{c)}	提出先
安全データシート（SDS） ^{a)} （日本語版）	納入時	各 1 部	陸上自衛隊 補給統制本部需品部
安全データシート（SDS） ^{a)} （英語版）			
試験成績書又は品質保証書 ^{b)}			
製品カタログ			
注^{a)} 表5を参照			
注^{b)} 表5を参照			
注^{c)} 数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			

6.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の8.3による。

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 需品部
調達要求年月日	令和 年 月 日	作成年月日	令和 4年 3月 2日
仕 様 書 番 号	G Q - K 0 0 0 0 4 9 R		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}	注記
自動変速機油	(株) アイシン AFW (AT FLUID WIDE RANGE) 昭和シェル石油 (株) S h e l l A T F 日本サン石油 (株) M A R V I C A T F コスモ石油ルブリカンツ (株) コスモ リオ A T X U N I 新日本油脂工業 (株) キューミック A T F DⅢ-H E N E O S (株) A T F スペシャル 出光興産 (株) S h e l l A T F P l u s 又は同等以上のもの (他社の製品を含む。)	2 0 L
	昭和シェル石油 (株) S h e l l A T F 日本サン石油 (株) M A R V I C A T F コスモ石油ルブリカンツ (株) コスモ リオ A T X U N I 新日本油脂工業 (株) キューミック A T F DⅢ-H E N E O S (株) A T F スペシャル 出光興産 (株) S h e l l A T F P l u s 又は同等以上のもの (他社の製品を含む。)	2 0 0 L

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。